

平成 25 年第 2 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013 年 1 月 22 日（火） 18:12～18:51
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	白 川 方 明	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役、代表執行役社長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 金融政策決定会合報告について
 - (2) 平成 25 年度予算編成の基本方針について
 - (3) 経済財政諮問会議の今後の検討課題について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 平成 25 年度予算編成の基本方針（原案）
- 資料 2 平成 25 年度予算編成に当たって（有識者議員提出資料）
- 資料 3 経済財政諮問会議の今後の検討課題（有識者議員提出資料）

(配布資料)

- デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について（共同声明）（内閣府、財務省、日本銀行）
- 「平成 25 年度予算編成に向けた考え方」（財政制度等審議会）

(概要)

(甘利議員) ただいまから平成 25 年第 2 回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、先ほど公表された政府・日本銀行の政策連携についての共同声明をお手元

に配付しており、これについて御議論いただく。

まず、麻生副総理から御発言をお願いする。

(麻生議員) デフレからの早期脱却に向けた「政府・日銀の連携強化」については、日本銀行との間で共同文書を取りまとめるべく、甘利大臣と協力をさせていただき、総理にお諮りしながら、日本銀行と鋭意調整をしてきたところである。本日、その調整の成果を政府・日本銀行の「共同声明」として公表させていただいた。

「共同声明」において、日本銀行は「2%」の「物価安定目標」を設定し、「できるだけ早期に実現することを目指す」という方針を明らかにしている。金融政策の枠組みの思い切った前進として、これを政府として高く評価したいと考えている。また、政府としては、日本銀行がこの目標のもと、強力な金融緩和を推進されることを期待している。

また、「共同声明」においては、政府としても、機動的な財政政策と成長戦略の実施に取り組むこととしている。これにより、日本経済に「実需」をつくり出し、企業活動の活性化を通じて、雇用・所得の拡大につながる好循環を生み出してまいりたい。

さらに、先日の経済財政諮問会議において、財政に対する信認確保の重要性が指摘されたことも踏まえ、「持続可能な財政構造の確立」を着実に推進することも明記されている。

今後、この共同声明に基づき、デフレ不況から一日も早く脱却すべく、政府・日銀が一丸となって取り組んでまいりたい。

(甘利議員) 次に、私から報告する。最近、景気回復への期待を先取りする形で、円高修正が進み、株価も回復し始めており、こうした改善の兆しを実体経済の回復につなげていくことが重要である。

政府・日本銀行の共同声明は、両者ができるだけ早期にデフレから脱却をするという強い意思・明確なコミットメントを示す「レジーム・チェンジ」であると考えている。今後はこの文書の内容を着実に進めることで、市場参加者のコンフィデンスを高めていくことが肝要である。

現在、消費者物価の前年比上昇率はマイナスであり、「2%」の物価安定目標は野心的であるとの指摘もあるが、諸外国の物価目標の多くは「2%」である。

したがって、我が国も「2%」の目標を設定しなければ、名目為替レートが円高に振れ、企業マインドが冷え込むことになる。また、再びデフレに陥らないよう、ゆとりも必要である。こうしたことも考慮し、大胆な金融緩和によって、「2%」の物価安定目標をできるだけ早期に達成していくことが重要だと考えている。

また、物価安定目標達成の道筋を着実なものとするために、この場で検証をしてまいりたい。

最後に、日本銀行白川総裁から御発言をいただきたい。

(白川議員) 日本銀行は、本日の金融政策決定会合において、金融緩和を思い切って前進させることにした。お手元の共同声明の文書にもあるとおり、日本銀行は今後、日本経済の競争力と成長力の強化に向けた幅広い主体の取組の進展に伴い、持続可能な物価の安定と整合的な物価上昇率が高まっていくと認識している。この認識に立って、日本銀行は「物価安定の目標」を消費者物価の前年比上昇率で2%とした。

この目標の導入に加えて、今般、決定会合において、資産買入等の基金について、「期限を定めない買入れ方式」を導入することを決定した。

日本銀行法では、金融政策の理念について、「物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資する」と定めており、日本銀行は持続可能な物価安定の実現を目指している。日本銀行としては、こうした理念に沿って、「共同声明」にあるように、「物価安定の目標」のもと、金融緩和を推進し、これをできるだけ早期に実現す

ることを目指す。

具体的には、この目標の実現を目指し、実質的なゼロ金利政策と資産の買入れを継続することを通じて、強力な金融緩和を推進する。資産買入等の基金については、本年中も大規模な買入れを行うことにしているが、来年以降も毎月 13 兆円程度の金融資産の買入れを続けていく。

その際、この「共同声明」にもあるとおり、金融政策の効果波及には相応の時間を要することを踏まえ、金融面での不均衡の蓄積を含めたリスク要因を点検し、経済の持続的な成長を確保する観点から、問題が生じていないかどうかを確認していく。

この「共同声明」の第 3 パラグラフにもあるとおり、政府におかれても大胆な規制・制度改革など成長力の強化に向けた取組や、持続可能な財政構造を確立するための取組を進めることを表明されており、そうした取組を強く期待している。

日本銀行としては、引き続き、政府との十分な連携を図りつつ、自らの使命をしっかり果たしてまいりたい。

(甘利議員) それでは、自由に御意見をいただきたい。

(小林議員) 非常に短期間にこういう形で政府・日銀の結論というか、共同声明にたどり着いたことを非常にすばらしいと思う。ぜひ今後、実のある形でどう進めていただくかということになるかと思うが、これはやはり時間が早期で前年比というと、どう見ても 1 年か 2 年かと思う。

あるいは一方では、この政府関係の革新的研究開発イノベーション、これはまた 5 年も 10 年も基本的には一般的にはかかってしまう。この辺の時間軸をどう考えたらよいのかお聞きしたい。

(安倍議長) できるだけ早期にということであるが、我々政府としては中期をできるだけ短くしていただけるだろうと、期待をしている。この共同文書の中においては、日本銀行がやっていくことと、我々政府が取り組んでいくことを書いているが、我々政府としては、基本的に 2% のインフレ、物価安定目標について、このターゲットについて達成をすることにおいては、日本銀行が責任を持ってやっていただくということである。

そして、他方、我々は「3本の矢」において、日本経済を強くしていくということを申し上げており、その中で私たちが進めていく 3本の矢について、ここで別途記述をしているという整理の仕方である。

(麻生議員) 小林議員、第 3 パラグラフの一番上のところに、これをできるだけ早期に実現することを目指すと書いてあるのは、英文のほうは、アーリエスト・ポッシブル・タイムという表現になっている。したがって、これは必ず英文に直さないと、海外からの動きを見ながら、これをどういう英文にするかというので、アズ・スーン・アズ・ポッシブルではとてもではないけれども、何となくいつやるかわからない。政府がやるのに、前向きに検討します、と似たような答弁であるから、そういう意味ではアーリエスト・ポッシブル・タイムという言葉を使っているのだから、そういう意味では、実質的にそういうふうに捉えるということをお前提にして、これは書かれた文書と御理解をいただければと思う。

(佐々木議員) 早期に政策連携ができたことは、非常に喜ばしいと評価をしている。この結果で金融緩和、財政政策も含めて、政府・日銀が一体になって成長戦略を推進していくことになるわけだが、やはり、日本でこういうコンセンサスを得たことにより、海外からの評価がいろいろ出てくると思う。

先ほど、甘利議員からお話があったように、円高是正の話はいろいろと外交上の問題となる恐れもあるので、ぜひ丁寧な御対応をお願いしたいのと、円高是正の中で、対ドル、対ユーロということだけではなく、やはり我々が普段から競争力をどう確保

していったら、それを成長に結び付けるかという場合に、やはり相対的に競争力をもつ他通貨にも外交的な対応をぜひお願いをしたい。

(伊藤議員) デフレでどっぷりつかった状態で物価を上げていくのは、なかなか大変なことだろうと思う。それはデフレマインドがかなり染み込んでいるということだけではなく、物価というのは、家賃であれば2年に1回しか上がらないとか、あるいは公務員の給与でも1年に1回しか決まらないということで、制度的に非常に難しいものである。なので、できるだけ早く実現するところに、大胆な金融緩和をするという思いが込められていると思う。

ただ、同時に、すぐに効果が出てくる面もあるということ、ここで認識しておく必要がある。その一番最たるものは、為替レートであり、最近の経済学の世界では、金融政策は為替を通じた影響はかなり大きいだろう、ということで、これは先ほども佐々木議員がおっしゃったように、海外から批判の声もあるが、ここはやはり我が方のデフレ脱却ということを考えてときに、そういうところから最初に効果が出てくるのだとしっかり認識し、したがって、実現するのに時間がかかるものはもちろんあるのだが、すぐに影響が出てくるものもあるというところを総合的に見て、これから先の進捗状況を見ていきたいと思う。

(安倍議長) 対外的な課題について、佐々木議員からお話があった。当然それぞれの国はそれぞれの国の国益を最大限にするために発信をしているのだろうと思う。当然、我が国は我が国の国益を最大限にするために政策を遂行していくわけであるが、その中において、当然各国との関係について、言わば説明においては当然、よく意を尽くしていきたいと思っている。

(高橋議員) 三人の考え方と私も一緒であるが、あえて付け加えさせていただく。経済財政諮問会議でこれから検証していく場合に、やはりマーケットが一つ懸念しているのは、その物価が上がるときに、悪い物価上昇になってはいけないということである。したがって、物価と言ったときにCPIが2%、これはそれだけではなくて、コアとかコアコアだとか、そういうことにも注意をするということである。一方で、リスクの回避という観点からは、何か悪い兆候が出ていないだろうか。その辺もきちんと見ていく必要がある。

もう一点、今回、政府も具体的にいろいろとコミットを書かれているので、その点も含めてトータルに毎回毎回検証していくということが必要ではないか。言わずもがなであるが、あえて申し上げたい。

(麻生議員) やはり金融が緩和されて、日銀の当座預金が各行で何百億円か積み上がっていくということになるので、そこから先にその金が出ていかないという状況は10年前、15年前に1回経験済みなところでもあるので、日銀の金融緩和だけではできない。いわゆる経済成長や財政出動など、いろいろなものが一緒になってというのが今回3本の矢という表現になっているが、その点は私どもも十分に注意しておかなければいけないと思っている。

ある北九州の大きな企業の社長さんが、今回（ドルが）10円上がったお陰でうちは大体月々3億から4億好転します、40億は出ると思いますと。従来だと、これを内部留保をするが、内部留保をしたのでは麻生さんたちのやっている本来の目的というのは違うところにあるように思うので、今回うちはこれは社員の給与に回します、というようなことを言ってくれる経営者もいる。こういう気の利いた一言を言う経営者がいるのだと思って、その人は技術屋さんで、とてもその種のことを言いそうもない方なものであるから、びっくりして、ええ、ありがとうございますと言って、お礼を申し上げた。

企業はここのところ社内の内部留保を非常に厚くしているので、高橋議員の御存じ

のように、とにかく無借金ของบริษัทというのが、10年前に言われたあの時代とは全く違っている。そういった意味では、要はその内部留保の金がじっとしているところが問題なので、それが設備投資に回るか給与に回るかして、初めて金が動き出すので、そのところの企業の経営者のマインドがどう動くかというのは、我々にとっても一番大きなところだと正直思っている。

今回は幸いにして、何となく11月13日に野田前総理の当時の発言が出る前の日と今日まで比べれば、わずか一月少々で株価が約2割上がり、円が約1割安くなり等々、まだ何もしていないのに、まだ国会も開いていないのに、何一つ法案が通っていないのに、とにかくこれだけ行く。政府は金を使って介入していたが、こちらは立場もなく、とにかくこれだけ来たのだったら、やはり国民がそういう気持ちに大きく、1997年のあの証券会社がばたばたつぶれたあのときに1回、企業のマインドが全く変わった。それが再び今、何となくここで大きく変わりつつあるのかなという漠然たる気持ちなのだが、期待もあるのかもしれないが、少なくとも数字の上でこの10日間くらい、2週間くらいを見ると、上がってきているという感じがする。

(白川議員) 先ほど説明したとおり、日本銀行の金融政策は日本銀行法で定められていて、物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資するということである。目指すべき物価の安定とは、瞬間的な物価上昇ということではなく、持続可能性のある物価上昇であると思っている。

先ほど麻生議員から御説明があったとおり、日本銀行は現在、大量の資金を供給しており、先ほど申したように、今後も大量の資金が供給され続ける。今日は佐々木議員、小林議員も御出席であるが、例えば大企業の手元現金を見ると、これは大変大きな金額がある。東証の上場企業で43%が実質無借金で、その後、今は現預金を積み上げているわけである。

私どもとしては、今後とも流動性を供給していくが、この現預金をもっと有効に使われると、もっと大きな効果を発揮する。それがまさにこの成長力強化の取組であると思う。

先ほど申し上げたとおり、共同声明は幅広い主体の取組の進展に伴い、持続可能な物価の安定と整合的な物価上昇率が高まっていくという認識を示している。そういう意味では、ぜひこの成長力の強化ということ、これが進むことを期待しており、私どもはそうした認識に立ち、この2%ということを考えている。

そういう意味で、持続可能性ということを意識した成長力の強化も、ぜひ、強くよろしく願いたい。

(安倍議長) 本日取りまとめられた「共同声明」は、私が選挙期間中から申し上げてきた考えが反映された内容となっており、これにより、今後、「3本の矢」の最重要課題である「大胆な金融緩和」が現実に進んでいくこととなる。

取りまとめに当たられた関係者の皆様の御尽力に、敬意を表したい。

○平成25年度予算編成の基本方針について

(西川内閣府政策統括官) 「平成25年度予算編成の基本方針」について説明する。

「予算編成の基本方針」は総理の諮問に応じて、経済財政諮問会議でその調査審議を行うことが法律に定められており、今般、経済財政諮問会議を再起動させることにあわせて調査審議を行い、答申を経て決定することを予定している。

1ページ目の「Ⅰ 日本経済再生に向けた取組の更なる推進」。ここでは大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「3本の矢」を一体的に実行する緊急経済対策を強力に推進していくという考え方を示している。

続いて、「Ⅱ 平成25年度予算編成の基本的考え方」では、平成25年度予算をこ

の緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的な、いわゆる 15 カ月予算として編成し、切れ目のない経済対策を実行することとしている。

また、2 ページ目の冒頭であるが、昨年末の総理の御指示に従い、民主党政権時代の歳出の無駄を最大限縮減しつつ、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安全・地域活性化」の3分野へと予算を大胆に重点化すること。

その下の「財政に対する信認の確保」という見出しの部分であるが、そこには平成 25 年度予算についても、財政健全化目標を踏まえたものとするとともに、国債に対する信認を確保するため、公債発行額をできる限り抑制し、中長期的に持続可能な財政構造を目指すこととしている。また、財政健全化と日本経済再生の双方を実現する道筋については、今後、経済財政諮問会議で検討を進めることとしている。

次に、2 ページ目の「Ⅲ 予算の重点化についての基本的考え方」。ここでは3つの重点分野の考え方を示しており、最初に「(1) 復興・防災対策」については復興の加速化、社会の重要インフラの防御、事前防災・減災のための国土強靱化を示している。3 ページ目、「(2) 成長による富の創出」については、規制改革など民間投資の喚起を図るための施策、イノベーション、中小事業者支援、「攻めの農林水産業」の展開、日本企業の海外展開や雇用対策、教育再生に向けた取り組み。「(3) 暮らしの安心・地域活性化」については、社会保障制度の持続可能性の確保と社会的に弱い立場にいる人たちが活躍できる環境の整備、実効的かつ効率的な防衛力の整備、地方経済の活力の回復などに重点的な配分を行う方針を示している。

最後に「(4) 歳出分野における主な留意事項」として、予算の大胆な重点化について述べている。社会保障に関連して生活保護の見直し、投資効果や民間投資の誘発等の観点から真に必要な公共投資の実施、国の取組と歩調を合わせた地方の歳出の見直し等、歳出の各分野における取組や、国、地方にわたる行財政改革の取組を行うことを通じて、予算の大胆な重点化を図ることとしている。

説明は以上である。

(麻生議員) 皆さんのお手元には、財政制度等審議会の方々から、昨日いただいた報告書「平成 25 年度予算編成に向けた考え方」を配付している。

財政制度等審議会では、平成 25 年度の予算編成に向けて、今後の財政運営のあり方と、各歳出分野における取組について、熱心に議論をいただいていたところである。

この報告書において、日本の厳しい財政状況を踏まえて、市場からの信認を維持するために、今のうちに着実に財政健全化に取り組むべき。

財政健全化目標は、財政運営に関する国際的な信認の重要な礎となっており、必要な分野への重点配分はしっかりと行い、目標達成に向けて毎年度の予算編成を行う必要がある。

政府は当面、機動的な財政運営を行いつつも、中長期的には財政健全化の取組を継続して、財政再建への道筋を明確化しなければならないという提言が行われている。

こうした考え方は、本日晒された予算編成の基本方針の原案にも既に随所に示されていると理解しているが、今後の取りまとめに向けて、本日私から申し上げた考え方を十分に念頭に置いていただきたい。

(佐々木議員) 平成 25 年度予算編成に当たり、民間議員 4 人で取りまとめた資料を読ませていただく。

緊急経済対策決定の際、総理が指示された、「対象を重点化し、無駄にならないよう、中身もガラス張りにして、費用と効果の比較も見えるように」との趣旨は、平成 25 年度予算についても徹底していく必要がある。

平成 25 年度予算については、例年に比して極めて短い編成作業となるが、以下の点を踏まえた編成を行うとともに、安倍政権の政策の意図するところを国民に明確に

発信するべきである。この点について、経済財政諮問会議の場でフォローアップをしていくべきである。

1番目は、予算の重点化、メリハリのある予算について、平成24年度補正予算は思い切った規模とする一方、平成25年度予算については財政健全化目標を踏まえたものとすると言われていた。財政状況は引き続き厳しいと見込まれることから、必要な予算への重点的予算配分を行うとともに、無駄の削減を徹底すべきである。過年度の予算に計上された項目が既得権として、平成25年度予算に安易に引き継がれることのないよう、必要性等につき、内容を十分に精査すべきである。

さらに、「どのような分野にどの程度重点配分したか」、「どのような予算を増加あるいは削減したか」、また、それによって、「どういった政策効果が期待されるのか」などについて、これまでとの違いを含めて、具体的、定量的に国民にわかりやすく説明していくべきである。

2番目は、PDCAサイクルの確立ということであるが、予算の重点化のためにはPDCAを適切に行うことが不可欠であり、実効性の高いPDCAサイクルの確立に向けて経済財政諮問会議の協力のもと、検討を深めるとともに、その成果を平成26年度予算編成に十分活用していくべきである。

(高橋議員) この有識者議員資料で私どもの申し上げたいことは尽きていると思うが、ただ、やはりいつも思うのは、予算の方針が出てきたときと各省庁から上がってくる具体的な案件が、果たしてそこがきちんと合致しているのだろうかということがいま一つよくわからない。

したがって、今回、安倍政権の最初の予算であるので、補正も含め15カ月一体予算であるので、ここで従来の政権とは違うということを見せるためにも、重点化というところで、ぜひとも国民にわかりやすい説明ができるような形にしていきたいと思う。

(甘利議員) 本日いただいた御意見については、ただいまの高橋議員のお話も含め、検討の上、原案に反映していきたいと思っている。

経済財政諮問会議の今後の検討課題について、高橋議員から御説明をお願いします。

○経済財政諮問会議の今後の検討課題について

(高橋議員) 「経済財政諮問会議の今後の検討課題」ということで、有識者議員資料を読ませていただく。

経済財政諮問会議の任務は、経済財政運営の司令塔として基本設計を示すことである。当面(年前半)、骨太方針に向けて、日本経済再生本部・産業競争力会議等との連携のもと、以下の事項について議論を行う必要がある。

その際、我が国の経済の置かれた状況や2020年代、もしくはそれ以降を見据えた見通しを踏まえつつ、課題解決に当たって、複合的な視点でとらえるとともに、政策制度の予見可能性を高める、政策効果や成果をしっかりとチェックする、こういった点に留意しながら、国民にとってわかりやすい形で議論を行い、具体的な結果に結び付けることが重要である。

I. 諮問会議で取り組むべき当面の重要課題。

(1) デフレ・円高不況から脱却し、日本経済を再生するため、3本の矢の実施状況・効果などを常時検証し、必要なときには対応を促すとともに、目指すべき自律的な成長の姿と、そのために必要な対応を明らかにする。

(2) 持続可能な財政を実現するために、中長期の財政健全化の道筋を明らかにする。

(3) 以上、(1)と(2)それぞれの議論、(1)と(2)をどう両立させるかという議論を踏まえつつ、年央に骨太方針を策定する。

(4) 中長期のあるべき姿を検討しつつ、それを見据えた議論を行う。(国・地方、行政改革、人口減少、資源・エネルギー制約、市場開放、食料問題等)。

(5) なお、以下の具体的な事項を検討するに当たっては、優先順位や時間軸を明らかにする。

II. 具体的な検討事項。

(1) 日本経済再生に向けた考え方とそのための取り組み。

① デフレ脱却に向けた金融政策、機動的財政政策、成長戦略。

- ・ 日本銀行の取り組みと金融政策に関する集中討議。
- ・ 緊急経済対策等の政府の取り組みのフォローアップ。
- ・ 目指すべき拡大均衡、所得増、雇用増の明確化。

次のページ。

② 自律的成長の姿と必要な取り組み。「縮小均衡から拡大均衡への転換」、「所得増、雇用増に結び付く姿」を経て、「GNIの拡大をもたらす自律的成長」へ、ということ。

- ・ 企業の投資を引き出し、イノベーションを促進するための必要な政策（産業政策、規制・制度改革、税制改革、官民の役割分担等）。
- ・ 供給過剰構造の解消、構造問題を抱える分野での退出を円滑化し、新たな分野での参入を促すなど、新陳代謝を活性化するメカニズム。
- ・ 制約条件（エネルギー等）克服の道筋。
- ・ 所得の増加・雇用の拡大、消費の喚起に向けた取り組み。
- ・ 人材の活用及び人的投資の拡大・育成（特に若者や女性）、ライフサイクルを踏まえた雇用、柔軟性のある労働市場。
- ・ 地域活性化の視点から見た成長戦略（地方分権、公共投資等）。
- ・ 積極的な市場開放やヒト・モノ・カネの活発な移動を通じた日本の活性化、そのためのアジア太平洋地域、EU等との経済連携のあり方。

(2) 持続可能な財政の実現に向けて。

① 主要歳出分野における重点化。

- ・ 社会保障制度の効率化・重点化（社会保障国民会議との連携）、公共投資のあり方、成長戦略資金の確保、地方財政、行革等。

② 26年度予算に向けた基本的考え方。

③ 効率的・効果的な財政を実現するための仕組みの確立に向けて。

- ・ 財政政策、税制改革等について個々の政策課題に対する成果、雇用や所得の拡大、企業収益の改善などについて、セミマクロレベルで評価する仕組みの検討など、実効性のあるPDCAサイクルの確立。

④ 中長期の財政健全化に向けた基本的な考え方。

(3) 骨太の方針後に取り組むべき課題、進め方。

III. 具体的な骨太方針後の検討事項。

- ・ 26年度予算に向けた予算の全体像のとりまとめ。
- ・ 消費税引き上げに際しての経済状況の総合的判断に向けた検討。
- ・ 「予算編成の基本方針」のとりまとめ。
- ・ 日本の進むべき道と中長期の経済の姿を踏まえた経済財政運営の方針等。

以上である。

(甘利議員) 本日は時間がないので、本件に関する御議論は次回にしたいと思う。それでは、議長から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 本日、政府・日本銀行の共同声明を取りまとめることができた。関係者の皆様、特に白川議員の御尽力に感謝を申し上げたいと思う。

今後、日本銀行において、2%の物価安定目標をできるだけ早期に達成するため、大胆な金融緩和を進めていくことを強く期待する。この物価安定目標の達成には、日本銀行が責任を持って、取り組んでいただきたいと思う。

また、説明責任をしっかりと果たしていただくため、経済財政諮問会議で四半期ごとに金融政策、物価等に関する集中審議を実施したいと思う。早速次回の経済財政諮問会議で、初回の集中審議を行うこととしたいと思う。

また、来年度予算については、甘利議員には、本日の議論を踏まえ、平成25年度予算編成の基本方針を早急に取りまとめでいただきたい。次回、諮問・答申を行いたい。

さらに、本日は有識者議員より、今後の検討課題について意欲的な御提案をいただき、感謝を申し上げたい。引き続き、重要な諸課題について積極的な提案をいただくことで議論を牽引し、そして、諮問会議が明確な方針を示す司令塔の役割を発揮できるように、よろしくをお願いをしたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 先ほど議長から御指示があったとおり、次回の経済財政諮問会議では、第1回の金融政策、物価等に関する集中審議を行う。ここでは、金融政策運営や物価安定目標に照らした物価の今後の見通しなどについて討議をし、検証を行いたい。

また、平成25年度予算編成の基本方針については、本日の御審議等も踏まえ、次回の経済財政諮問会議において諮問・答申をさせていただきたいと思う。

本日、民間議員から御提案をいただいた「経済財政諮問会議の今後の検討課題」については、次回も引き続き、御議論をいただきたい。

(以上)